

令和6年9月2日

関係部局環境安全管理室長 殿

環境安全本部環境管理部長

麻薬・覚醒剤・覚醒剤原料・大麻研究者の免許、年間届等の手続きについて（依頼）

日頃より環境安全衛生活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本学では、東京都及び千葉県で麻薬、覚醒剤、覚醒剤原料、大麻（以下、麻薬等）を取り扱う研究者への通知^(※1)については、管轄する監督官庁より環境安全本部が一括して受け取り、各部局担当者を通じて麻薬等研究者へ送付することとしています^(※2)。

つきましては、本部で受領した東京都及び千葉県からの通知をお送りしますので、貴部局所属研究者宛てに配付いただきますよう、お願いします。

なお、東京都及び千葉県以外の免許証等を取得している研究者については、各自治体と個別に手続きを行う必要がありますことを、念のため申し添えます。

※1 通知：麻薬等免許証（指定証を含む。）の申請（継続）、及び年間届等に関する手続き書類一式

※2 「麻薬・覚せい剤・覚せい剤原料・大麻研究者にかかる、監督官庁からの通知方法の変更について（通知）」平成25年8月5日付 環境安全本部長

記

1. 対象者

麻薬研究者免許証、覚醒剤研究者指定証、覚醒剤原料研究者指定証、及び大麻研究者免許証の交付を受けている者

2. 麻薬等研究者における手続き及び管理の留意点

- ① 麻薬等に関連する申請及び届出を行う前に、必ず部局環境安全管理室へ連絡し、指示に従うこと。
- ② 申請（継続）に必要な研究同意書は部局長名で作成し、部局環境安全管理室を通じて決裁をとること。
- ③ 監督官庁が指定する提出方法に従い提出した後、免許証（指定証を含む。）、年間届等の写しを部局環境安全管理室へ提出すること。
- ④ 麻薬等はUTCIMSに登録して管理すること。
- ⑤ 環境安全・安全衛生ポータルの化学物質管理「麻薬・向精神薬・覚醒剤」ページを参照すること。

https://univtokyo.sharepoint.com/sites/EHS_portal/SitePages/d/Drugs.aspx

3. 参考資料

別紙：「麻薬・覚醒剤・覚醒剤原料・大麻研究者の手続き及び提出スケジュール」

【本件担当】 本部環境安全課 塚田 小川

TEL : 03-5841-1052 (内線 : 21052)

E-mail : kankyoanzensuishin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

麻薬等(麻薬・覚醒剤・覚醒剤原料・大麻)研究者の手続き及び提出スケジュール

免許証・指定証を発行した都道府県により申請・届出・報告受付期間が異なります。およその目安としてください。

| 種類 | 年数 | 有効期間満了日 | 種類 | 令和6年 | | | | 令和7年 | |
|----------|-------------------|------------|-----|---|------------|------------|-----------|--------------|--------------|
| | | | | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | |
| 麻薬研究者 | 免許の日の翌々年の12月31日まで | 令和6年12月31日 | 申請 | 東京都・千葉県↓環境安全本部↓部局を通じて申請及び年間届についてお知らせを受け取る | ← 申請(継続) → | | | | ← 免許証交付・返納 → |
| | | 令和7年12月31日 | 年間届 | | ← 年間届の提出 → | | | | |
| | | | 年間届 | | | ← 年間届の提出 → | | | |
| 覚醒剤研究者 | 指定の日の翌年の12月31日まで | 令和6年12月31日 | 申請 | | ← 申請(継続) → | | | | ← 指定証交付・返納 → |
| | | 令和7年12月31日 | 年間届 | | | | ← 報告の提出 → | | |
| | | | 年間届 | | | | ← 報告の提出 → | | |
| 原料覚醒剤研究者 | 指定の日の4年後の12月31日まで | 令和6年12月31日 | 申請 | ← 申請(継続) → | | | | ← 指定証交付・返納 → | |
| 大麻研究者 | 免許の年の12月31日まで | 令和6年12月31日 | 申請 | ← 申請(継続) → | | | | ← 免許証交付・返納 → | |
| | | | 年間届 | | | ← 報告の提出 → | | | |